

質問回答書【上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託】

No.	質問箇所			質問内容	回答 (高岡市上下水道局)
	書類名	頁番号等	項目名等		
1	上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託公募型プロポーザル実施要領	3 頁	5.参加表明書の提出及び参加資格の確認通知 (1) ②高岡市入札参加資格審査申請書受付票（受付印押印済）の写し	2024 年11 月13 日発送の郵便にて、高岡市入札参加資格審査申請書を提出しております。2024 年11 月27 日現在、高岡市入札参加資格審査申請書受付票（受付印押印済）を受領しておらず、受付状況及び登録状況の把握ができておりません。高岡市入札参加資格審査申請書は受理されているかと存じますが、受付票の控えを申請せずに申請書を提出したため、高岡市入札参加資格審査申請書受付票（受付印押印済）が手元にございません。 このような場合は、どのように対応したらよろしいでしょうか。	公告日（11/25）時点で、掲載されていない方に関しては、提出を求めるものです。ご質問のケースの場合は、公告日以前に資格申請を行われており、掲載されている者と同義とします。よって、「②高岡市入札参加資格審査申請書受付票（受付印押印済）の写し」の提出不要です。また、そのような方は、書類提出の際に、申出いただくようお願いいたします。 ただし、公告日以後、この公募（HP等）を見て、資格申請をされた方は、当該書類の提出を求めますので、ご提出ください。
2	上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託公募型プロポーザル実施要領	4 頁	5.参加表明書の提出及び参加資格の確認通知 (1) ⑥構築実績（様式5号）の内容を確認できるもの	お客様との契約形態は多岐に渡り、システム構築業務委託契約がない場合がございます。このような場合、下記の契約は「構築実績の内容を確認できるもの」に相当しますでしょうか。 例) 構築期間：2024 年3 月31 日まで 運用期間：2024 年4 月1 日から2029 年3 月31 日まで ①賃貸借契約書…2024 年4 月1 日から2029 年3 月31 日までの賃貸借契約書 ②利用・保守契約…2024 年4 月1 日から2029 年3 月31 日までの利用・保守契約書 ③料金徴収業務委託契約書…2024 年4 月1 日から2029 年3 月31 日までの料金徴収業務契約書（料金徴収業務と上下水道料金システムの包括契約の場合） また、100 ページを超える契約書もございますが、全ページの写しを提出する、との認識で相違はございませんでしょうか。もしくは、実績を確認できる箇所のみを抜粋して提出する場合は、具体的に確認したい事項をご教示いただけますでしょうか。	想定されるシステムに関する契約ですが、システムを導入する際の「構築業務委託契約」、「資産購入契約」、又はシステム稼働後の「保守運用契約」等が、考えられます。書類提出上は、確認できるものであれば、種別は問いません。よって、ご提示いただいた例は、該当します。 また、契約書の写しの提出については、「案件名」、「期間等」、「相手先（事業体名）」、「締結の有無（押印）」が確認できるものであれば、抜粋したもので構いません。
3	上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託公募型プロポーザル実施要領	4 頁	5.参加表明書の提出及び参加資格の確認通知 (1) ⑤構築実績	記載する構築実績が7年～8年前の実績になりますがよろしいですか	構いません。実施要領「3. 参加資格(9)」に規定があるように、参加を表明する者が、構築した実績があることが条件のため、構築した時期については問いません。ただし、「システム導入が完了し、現在稼働しているものに限る」という規定のとおり、構築実績はあるが、現在稼働していない場合は、対象としては認められませんので、ご注意ください。
4	上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託公募型プロポーザル実施要領	4 頁	5.参加表明書の提出及び参加資格の確認通知 (1) ⑥構築実績（様式5号）の内容を確認できるもの	内容を確認できるものとして、契約書（写）を考えております。表紙等記載の金額を非表示（黒塗り）にさせていただきますでしょうか	No.2 の回答をご覧ください。
5	上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託公募型プロポーザル実施要領	4 頁	5.参加表明書の提出及び参加資格の確認通知 (1) ④ ISO/IEC27001（情報セキュリティ）又はプライバシーマークの登録を確認できる書類（写し等）	上下水道料金システム（水道標準PF）構築業務委託公募型プロポーザル実施要領 4 頁 5.参加表明書の提出及び参加資格の確認通知 (1) ④ ISO/IEC27001（情報セキュリティ）またはプライバシーマークの登録を確認できる書類（写し等）について質問します。 現在認証を得ているプライバシーマークの認証期間が2024年12月3日までとなっております。2024年12月4日以降については更新審査中です。 参加申込提出までに新しい認定証が届かないことが想定されるため、2024年12月3日までの認定証と更新審査中証明書の写しを併せて提出するといった対応でもよろしいでしょうか。	2024年12月3日までの認定証と更新審査中証明書の写しを併せて提出する対応で問題ありません。新しい認定証が届き次第、写しのご提出をお願いします。